

## 外来医療計画に基づく医療機器の共同利用計画について

## ◆医療機器の共同利用計画書の提出状況について

【対象】対象の医療機器(CT、MRI、PET、放射線治療、マンモグラフィ)を購入する医療機関

【提出のあった期間】令和6年4月1日～令和7年3月17日

## 【共同利用する】

病院または診療所の名称	所在地	種別	設置年月日	共同利用の方法	相手方 医療機関数
独立行政法人国立病院機構 福山医療センター	広島県福山市沖野上町4丁目14-17	放射線治療 (リニアック)	2025年4月13日	・連携先の病院又は診療所による機器使用 ・連携先の病院又は診療所からの患者の受入、画像情報 及び画像診断情報の提供	医療機関限定なし (利用申込書提出必要)

(根拠)広島県外来医療計画

(参考)

○医療機器(CT、MRI、PET、放射線治療、マンモグラフィ)を効率的に活用するため、医療機器の共同利用を促す仕組みを整備する。

○保健所に許可申請書を提出する際に、共同利用を担うことについての合意の有無や合意内容に関する共同利用計画書の提出を求め、提出された共同利用計画書について、各圏域の地域医療構想調整会議に報告する。